

岡山市子ども・子育て会議

放課後児童クラブ部会（第3回）

日 時：平成26年2月24日(月) 10:00～12:00

場 所：岡山市職員研修所（ほっとプラザ大供内）3階 「第3研修室」

開会

部会長あいさつ

資料確認

議事

・ 成立確認

委員7名出席（欠席なし）により、過半数を充足し、成立を確認

・ (1) 岡山市の方針（案）について

事務局 資料に基づいて説明

委員 方針(案)は、運営委員会が実施主体ということと変わらないのではないかと。

事務局 現在も施設の設置については岡山市が行っている。

基本的には従来の方法と似た形ではあるが、今後は長年定着してきた運営委員会方式のよい形を生かしながら、事業そのものを岡山市が実施主体として責任を持って行っていくということである。

今までは運営委員会に任せていた部分についても、市が基準を示しながら運営委員会がうまく運営していけるように必要な支援をさせていただく。

委員 運営委員会への委託方式というのが形としては適切なのではないかと。補助方式というのはいかがなものかと思う。

委員 岡山市児童クラブ連合会では、運営委員会方式が地域の実情にあわせて柔軟な運営ができ、大幅に変えるのは問題があるということで継続を希望するという意見が採択されている。

委員 地域の子どもを地域で育てるという運営委員会の運営は岡山市のすばらしいところだ。

クラブによって、保育の質がバラバラなのでそこがきちんと改善されるならば、運営委員会をしっかりと活用した制度に移行してほしい。

委員 運営委員会の組織を利用しながら、補助していくというこの方式のほうが、より子どもたちや保護者のニーズに合った、きめ細やかな対応ができる。

委員 地域のことが分かっているということが、一番の子育てについてのテーマ。

それを実現するためには、現状では運営委員会が必要だ。

部会長 これまで培ってきた経験等を踏まえて、運営委員会方式が一番望ましい方法ではな

いか。

(1-2) 3つの方式について(委託、補助、指定管理)

委員 市町村事業で利用する場所によって利用料金が違うということがあるのか。利用料金を均一にしてほしい。

事務局 負担金の目安については、基本的な児童クラブの事業内容に合わせた金額を考えている。

ただし、各クラブで行事等がある場合に、各クラブの運営委員会で、ニーズに合わせたプラスアルファの料金を設定することは認める方向で考えている。

委員 市町村事業をボランティアが運営することはあり得ないのではないかと。

また、市町村事業なのだからベースになる利用料金は世帯の収入で決めたり、家庭の事情によっては減免措置をとってほしい。

部会長 運営委員会、地域の方、指導員と市などが協議する場を作っていくことが非常に大切なのではないかと。

・(2) 放課後児童クラブの基準策定方針(案)について

(2-1) 指導員について

委員 指導員の質の向上のため、研修の充実が必要ではないかと。

委員 指導員情報のデータベース化とか、研修受講の支援は大変ありがたい。

また、現在の処遇では、有資格の指導員を集めるのは難しいのではないかと。

保護者が安心して預けられる指導員の確保のためには、処遇の改善が大前提ではないかと。

事務局 岡山市でも処遇の改善というのは必要だと考えている。国の動きも見ながら、対応を検討していきたいと考えている。

委員 指導員の仕事は、子どもがいる間だけではなく付随した業務が多い。ボランティアではない、雇用という形にしてほしい。

委員 月給制や各種の保険制度も検討する必要があるのではないかと。現状では採用が難しく、処遇改善は必要な検討項目だ。

委員 指導員の給与や身分保障を確実に保障していくことが、市の事業としてこれからの課題ではないかと。

(2-2) 児童の集団の規模や施設・設備について

委員 「おおむね40人」というが、「おおむね」だから45人でも50人でもいいということにならないようにしてほしい。

委員 余裕教室の利用について教育委員会との交渉はどの程度進んでいるのか。

事務局 施設の確保については、教育委員会との検討チームを作って検討している。各クラ

ブによる実数というのを試算して考えているが、実際の方法についても個々にあたっていかなければならないという実態がある。学区の状況にもより、対応を検討していきたいと考えている。

(2-3) その他の基準について

委員 今でもスペースがなくて困っているクラブは多い。平成27年度を待たずに確保に取り組んでほしい。

また、小学校とクラブの連絡、情報交換、緊急時の対応などの連携強化が必要ではないか。

事務局 平成27年度からということではなく、随時対応していきたいと考えているが、なかなか難しいところがある。

また、小学校とクラブの連携については絶対必要なもので、十分行っていきたいと考えている。

委員 学校現場の教職員に対して児童クラブについて、もっと啓発していくべきだ。

委員 学校との連絡協議会の設置など、定期的な情報交換の場が必要ではないか。

(2-4) 対象児童の拡大について

委員 現在高学年を受け入れているクラブとの情報共有やアドバイスができる仕組みが必要。これまで高学年を受け入れていないクラブには高学年の指導はハードルが高いのではないか。

委員 実際に勤務している指導員の意見を聞く機会というのにも必要があるのではないか。

部会長 対象児童の拡大の問題だけではなくて、実際に勤務されている指導員の意見も必要になってくると思う。そのような機会をまた協議の中で、行っていけるように努力したいと思う。

最後に、国の報告書を見ても「全体的な質の底上げを図りつつも、一定の経過措置の検討が必要」とある。たとえ、運営委員会方式で補助方式になったとしても、もう少し中長期的な視点でのビジョンを含め、継続的にしっかり検討することが必要である。

委員 市の体制も人員も絶対的に不足している。職員の増員や新しい課の創設など、体制を整える必要があるのではないか。

事務局 そのあたりは私どもも十分承知して、今後、体制も含めて考えて参りたいと思う。

部会長 今日予定されていた議題は、全て終了した。

閉会あいさつ